

交通災害共済に 加入してください

交通災害共済は、加入者の皆様がお互いの助け合いにより交通事故で死傷された方に見舞金を贈る制度です。

平成二十六年年度の加入世帯については、三月上旬までに加入用紙を郵送します。新規で加入を希望される方は、加入用紙を郵送または、役場一階五番窓口建設課でお渡ししますので、お問い合わせください。

▼加入資格

四月一日現在で豊山町の住民基本台帳に記録されている方。(平成二十七年三月三十一日以前に転出する方は加入できません)

▼加入手続き

加入用紙に会費を添えて指定金融機関にお申し込みください。

▼会費(掛金)

年額五百円。(九月三十日以後に加入される場合は、三百円)

ただし、中学生以下(平成十二年四月二日以後生まれ)及び七十歳以上(昭和二十年四月二日以前生まれ)の方は、半額二百五十円の会費により加入手続きを行います。(九月三十日以後に加入される場合は百五十円)

▼共済期間

平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日まで。(四月一日以後の加入者は、会費を納入した日の翌

日から平成二十八年三月三十一日まで)加入後は、町外に転出されても共済期間中は有効です。

▼対象となる交通事故

国内で発生した交通事故。

▼請求期間

交通事故のあった日から二年以内。

▼問合せ

建設課環境・安全係 ☎28・0916

資源分別収集の ルールを守ってください

資源分別収集は、ごみを資源として活用するために有効な収集方法です。限りある資源を無駄にしないよう必ず次のルールを守ってください。

○分別して出す

空き缶、空きびん、紙パック、ペットボトル、食品トレイ、容器包装プラスチック、発泡スチロール、金物類はそれぞれ指定された収集かごに分別して出してください。

○汚れたまま出さない

容器の中身は使い切り、軽く洗い、汚れ、付着物を取り除いてください。また、栓・キャップは取ってください。

○決められた日時に出す

夜遅い時間など決められた時間以外に出すと近隣の方の迷惑になります。

▼問合せ

建設課環境・安全係 ☎28・0916

非常勤等職員を次のとおり募集します

	事務職員	非常勤保育士 (母子通園施設ひまわり園)	放課後児童クラブ なかよし会指導員
業務内容	総務課での窓口・一般事務	母子通園施設での幼児療育	児童の生活指導
募集人数	1名	若干名	
勤務日	月曜日～金曜日(祝日等を除く)	月曜日～金曜日(祝日等を除く)	月曜日～土曜日(国民の休日を除く) 土曜日は、月に1回程度
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分の間で週30時間以内	午前8時30分～午後5時15分	午後1時30分～午後6時30分の間で必要な時間 土曜日、冬休み、春休み及び学校の代休日、午前8時～午後6時30分の間で必要な時間
賃金	時給870円 交通費は2km以上別途支給	時給1,020円 交通費は2km以上別途支給	時給930円 交通費は2km以上別途支給
その他条件	豊山町非常勤職員等に関する取扱要綱によります。町内在住者は自動車通勤不可。		
応募資格	ワード・エクセル等の簡単なパソコン操作のできる方で、4月1日(水)から勤務できる65歳までの方	保育士の有資格者で平成27年4月1日から勤務できる65歳までの方	平成27年4月1日から勤務できる65歳までの方
提出書類	市販の履歴書(写真付き)	市販の履歴書(写真付き)・保育士証の写し	市販の履歴書(写真付き)
申込み	3月13日(金)までに役場3階10番窓口総務課総務・防災係に持参するか郵送してください。郵送の場合は3月13日(金)までの消印有効です。 郵送先:〒480-0292(住所記載不要)豊山町総務課総務・防災係	3月13日(金)までに役場1階3番窓口福祉課福祉・少子係に持参または郵送してください。郵送の場合は3月13日(金)までの消印有効です。 郵送先:〒480-0292(住所記載不要)豊山町福祉課福祉・少子係	
問合せ	総務課総務・防災係 28・0395	福祉課福祉・少子係 28・0912	